



部品調達に関する環境ガイドライン

(EMS-029-1J_V3.9.1)

品質保証部 品質保証第三課

Ver. 3.9.1 : 2026 年 8 月改訂

目 次

1. アイホングループの購入部品調達に関する考え方	・ ・ p3
①購入部品調達の目的	
②仕入先様へのお願い	
2. 適用範囲	・ ・ ・ ・ ・ p3
①製品への適用範囲	
②材料・部品の適用範囲	
3. 含有される化学物質の管理について	・ ・ ・ ・ ・ p4
●アイホングループの自主管理化学物質	
4. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い	・ ・ ・ ・ p4
①調査の回答方法	
②調査頻度	
③含有化学物質の調査ツール	

1. アイホングループの購入部品調達に関する考え方

①購入部品調達の目的

アイホングループは、環境に配慮した製品の開発・設計・製造を積極的に行い地球環境の保全に務めております。

購入部品調達は、この一環であり環境保全活動を積極的に行っている仕入先様から、環境負荷の少ない資材を調達する事が目的です。

②仕入先様へのお願い

- 1) 積極的に環境保全活動に取り組んでいただくこと。
- 2) アイホングループへの納入製品（納入品）は環境負荷低減が配慮されていること。

2. 適用範囲

①製品への適用範囲

- 1) アイホングループで設計・製造を行う製品
- 2) アイホングループが第三者に設計・製造を委託し、アイホンの商標を付与して販売する製品、および他社製品を購入または、購入後に組み込みして販売する場合も含む
- 3) 第三者からの設計・製造の委託を受けた製品

②材料・部品の適用範囲

- 1) 電気・電子部品
- 2) 機構部品
- 3) 外装部品
- 4) 基板
- 5) カートン、その他の梱包材
- 6) 取扱説明書、保証書、製品に同梱される印刷物
- 7) 副材（ネジ、テープ、接着剤、半田等）

3. 含有される化学物質の管理について

●アイホングループの自主管理化学物質

アイホングループは、国内・海外で適用される化学物質の法律より『禁止及び管理化学物質ガイドライン』を作成し仕入先様に展開しております。含有される化学物質は、禁止物質群と管理物質群の二つのグループに分けて管理しております。

禁止物質及び管理物質については『禁止及び管理化学物質ガイドライン』をご参照ください。

4. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い

①調査の回答方法

アイホングループでは、インターネットを活用した環境情報システムを導入しています。
仕入先様には、このシステムより情報の提供をお願いしております。

②調査頻度

- 1) 国内・海外の法律が、新規に公布され対応が必要となった場合
- 2) 国内・海外の法律が、改正された場合
- 3) アイホンが必要とする場合

③含有化学物質の調査ツール

製品含有化学物質 情報伝達スキーム chemSHERPA のデータ作成支援ツールを使用して、アイホンの環境情報システムへ登録をお願いいたします。データ作成支援ツールの入手については下記 URL より入手できます。

製品含有化学物質 情報スキーム chemSHERPA :

<https://cmp-consortium.com/chemsherpa/tool>